第77回 道頓堀川水質調査結果

1. 試料採取

日時:令和5年11月11日(土) 午前10時

場所:道頓堀川流域の4地点

【 湊町リバープレイス付近(四ツ橋筋)、道頓堀橋(御堂筋)、日本橋(堺筋)、東横堀川 】

天候:晴れ 気温:12.5℃

2. 判定基準

1)環境面:環境省「生活環境の保全に関わる環境基準」

※ただし、<u>道頓堀川(全域)は平成15年5月の大阪府の公告により、公共用水の水域ではB類</u>への適合を達成目標とされているので、その基準に基づいて評価を行った。

表 1. 生活環境の保全に関する環境基準 ※1 (河川)

今回測定した項目

類型	AA A		ВС		D	E	
利 用 目 的 の 適 応性	水道1級 ^{※4} 、自 然環境保全 ^{※3} 及びA以下の 欄に掲げるも の	水道2級 ^{※4} 、水 産1級 ^{※5} 、水浴 及びB以下の 欄に掲げるも の	水道3級** ⁴ 、水 産2級* ⁵ 及びC 以下の欄に掲 げるもの	水産3級 ^{※5} 、工 業用水1級 ^{※6} 及びD以下の 欄に掲げるも の	工業用水2級 [*] ⁶ 、農業用水 ^{*2} 及びEの欄に 掲げるもの	工業用水3級 [※] 6、環境保全 ^{※7}	
水素イオ ン濃度 [※] 8 (pH)	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下	
生物化 学的酸 素要求 量 (BOD)	1mg/L 以下	2mg/L 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	8mg/L 以下	10mg/L 以下	
溶存酸 素量 (DO)	7.5mg/L 以上	7.5mg/L 以上	5mg/L以上	5mg/L以上	2mg/L以上	2mg/L 以上	
大腸菌 群数 (MPN)	50MPN/ 100mL 以下	1,000MPN/ 100mL 以下	5,000MPN/ 100mL 以下	_	_	_	
浮遊物 質量 (SS)	25mg/L 以下	25mg/L 以下	25mg/L 以下	50mg/L 以下	100mg/L以 下	ごみ等の 浮遊が認め られないこと	

^{※1} 基準値は、日間平均値とする。(海域もこれに準ずる)

^{※2} 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする。

- ※3 自然環境保全:自然探勝等の環境保全。
- ※4 水道 1級:濾過等による簡易な浄水操作を行うもの。
 - 2級:沈殿濾過等による通常の浄水操作を行うもの。
 - 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。
- ※5 水産 1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級 の水産生物用。
 - 2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生
 - 3級:コイ、フナ等、βー中腐水性水域の水産生物用。
- ※6 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの。
 - 2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの。
 - 3級:特殊な浄水操作を行うもの。
- ※7 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度。
- ※8 pH(ピーエイチ,ペーハー)と水素イオン濃度とは次の関係がある。

pH=-log₁₀[水素イオン濃度]

pH<7 酸性 pH=7 中性 pH>7 アルカリ性

|2) 衛生面:厚生労働省「遊泳プール水質基準」|

表 2. 遊泳プール水質基準 今回測定した項目 項目 基準値 水素イオン濃度(pH) 5.8 以上 8.6 以下 大腸菌群数 検出されないこと 一般細菌 200CFU/mL 以下 濁度 2度以下 過マンガン酸カリウム消費量(COD) 12mg/L 以下 遊離残留塩素濃度

3. 測定結果および総合評価

今回測定を行った結果及び総合評価、解説を昨年度同時期に実施した結果と共に表3に 示す。

0.4mg/L 以上 1.0mg/L 以下

昨年度測定日時: 令和 4 年 11 月 19 日 (土) 午前 10 時 天候:晴れ 気温: 14.9℃

表3. 水質測定結果

	女○・小貝州に相木									
			日本分析化学専門学校の分析結果							
項目	測定	測定方法		道頓堀橋 (御堂筋)	湊町リバー プレイス (四ツ橋筋)	東横堀川	基準値	結論		
水温	アルコー	今回 (℃)	15	15	16	17	【環境基準】基準なし	昨年度と気温も近く、 水温もほぼ同じであ		
温	ル温度計	昨年 11 月 (℃)	15	15	17	-	【衛生面】基準なし	水温もはは同しであった。		
рН	pH メーター	今回	6.8	7.0	6.6	6.2	【環境基準】6.5~8.5 【衛生面】5.8~8.6	環境基準において東 横堀川が基準値より 低く、基準を満たして いなかった。		
		昨年 11 月	6.8	6.7	6.7	-				
濁 試馴 度 (透)	上水試験法	今回 (度)	3.7	3.4	18	11	【環境基準】基準なし	衛生面において全て の地点が基準を満た していなかった。		
	(透過光 濁度)	昨年 11 月 (度)	8.8	2.0	2.0	-	【衛生面】2度以下			
B O D	JIS K 0102	今回 (mg/L)	1.2	1.6	1.2	2.7	【環境基準】3mg/L以下	全ての地点が基準を 満たしていた。		
		昨年 11 月 (mg/L)	3.2	1.5	0.82	-	【衛生面】基準なし			

			日本分析化学専門学校の分析結果					
項目測定方法		艺方法	日本橋 (堺筋)	道頓堀橋 (御堂筋)	湊町リバー プレイス (四ツ橋筋)	東横堀川	基準値	結論
D	JIS	今回 (mg/L)	5.8	5.8	5.1	5.4	【環境基準】5mg/L 以上	環境基準において 全ての地点が基準
ОК	K 0102	昨年 11 月 (mg/L)	6.3	7.3	6.1	-	【衛生面】基準なし	を満たしていた。
大腸	目 7tt 米4.74-	今回 (MPN/ 100mL)	35000	22000	1700	180000	【環境基準】 5000 MPN/100mL 以下	環境基準において 湊町リバープレイ スのみ基準を満た していたが、衛生 面では全ての地点 が基準を満たして いなかった。
大腸菌群	最確数法	昨年 11 月 (MPN/ 100mL)	1700	700	920	-	【衛生面】検出されないこと	
一般細菌	JIS K 0102	今回 (CFU/mL)	29180	13460	240	30000↑	【環境基準】基準なし	衛生面において全 ての地点が基準を
		昨年 11 月 (CFU/mL)	1570	330	290	-	【衛生面】200CFU/mL	満たしていなかっ た。

4. 総評

前回に引き続き「生活環境の保全に関わる環境基準」及び「遊泳プール水質基準」に 定められている項目について調査し、道頓堀川の環境汚染度を測るとともに、泳ぐこと が可能な水質になっているかどうかを比較検討しました。

今回の調査結果で、各基準値を満たしていなかった地点は以下の通りでした。

1)生活環境の保全に関わる環境基準(環境面)

p H : 東横堀川
BOD : なし
D O : なし

2) 遊泳プール水質基準(衛生面)

① 濁 度:日本橋、道頓堀橋、湊町リバープレイス、東横堀川 ② 大腸菌群数:日本橋、道頓堀橋、湊町リバープレイス、東横堀川 ③ 一般細菌 :日本橋、道頓堀橋、湊町リバープレイス、東横堀川

BOD や DO は全ての地点で基準を満たしており、有機物による汚染は抑えられており、水質 改善の傾向は維持していると言えます。一方で、一般細菌や大腸菌群は非常に高い値を示しており、細菌による汚染は極めて悪い状況と言えます。これが一過性のものであるか、継続して調査していく必要があると考えています。もちろん、現時点の道頓堀川の水質を遊泳プール水質基準に基づいて評価すると、遊泳目的での使用には向かないとなります。このような状況から、今後も継続して水質の経年変化を調査してまいりたいと考えています。